



こんにちは日本共産党です 八千代市議団ニュース

堀口 明子 ☎047(752)0453 植田 進 ☎047(487)9754
伊原 忠 ☎047(488)7207

市議団ホームページ <http://jcp-yachiyo.jp/>
共産党控室メール kyousan@city.yachiyo.chiba.jp



第376号

2018年8月6日

発行

日本共産党

八千代市議会議員団

八千代市大和田新田

312-5

傍聴者を閉め出して「教科書採択」

7月31日、来年度から始まる中学校の道徳の「教科化」による教科書採択の臨時教育委員会会議が開かれました。傍聴人の定員は7名までですが、子どもたちがどんな教科書を使って教育されるのか心配した保護者など9名が参加しました。

冒頭のあいさつが終わり、議長が「八千代市教育委員会会議規則第7条の2第1項の規定により、公開することにより教育行政に著しい支障がある場合非公開とすることができますが、非公開でよろしいですか。」と求めると、教育長はじめ全教育委員がそろって「異議なし」と応え、傍聴者は追い出されました。「休みを取って来たのにひどい」とつぶやく声がありました。公開するとどんな支障があるのでしょうか。



公開のもと活発な議論で採択（船橋市）

「非公開」とした教育委員会の対応に納得できない傍聴者は、事務局に説明を求めましたが、「規則ですから」の一点張りでした。

教育委員の人たちは、本当に非公開が正しいと考えているのでしょうか。現在船橋市や千葉市、市原市などは公開して、多数の傍聴人が見守る中で教育委員が活発な議論のもと教科書採択を行っています。教育権は国民にあるのです。どのような内容の教科書がどのような議論を経て採択されたのかを知る権利があります。

78人が傍聴していた船橋市では戦前を美化する価値観の「日本教科書」は採択されませんでした。

共同採択区でも公開は可能

八千代市の教科書採択は、習志野市との共同採択方式をとっています。このことも非公開の理由にされています（30日の申し入れの際の教育長答弁）。しかし、同日開催など工夫すれば、公開することは可能です。

文部科学省は教科書の採択にあたって、「保護者や国民により開かれたものにしていくことが重要です。具体的には、教科用図書選定審議会や採択地区協議会等の委員に保護者代表等を加えていくなど、保護者等の意見がよりよく反映されるような工夫をするとともに、採択結果等の周知・公表などの方策を一層推進していくことが求められています。」としているのです。

日本共産党は、共同採択区であっても同日同時刻開催で「公開」は可能であると考えます。同時に、八千代市の会議規則では、原則公開となっており、「公開することにより教育行政に著しい支障がある場合」との主張は、船橋市の事例からも、まったくあてはまりません。

今後とも公開を求めて奮闘する決意です。